

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。		
	2 利用定員や子どもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	7		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に直し、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		部屋ごとに名前分け、空間分けをしており分かりやすい工夫をしております。		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		常に安全面に配慮して、児童の活動に合わせた空間を意図しております。		
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		必要に応じて各部屋を使用しております。		
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		業務分担の見直しや役割替え、話し合い等について、定期的に振り返りを行っております。		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		今年度より評価表のアンケートを設け、業務改善に努めております。		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		定期的なミーティングを行い、意見交換や情報共有を行い、改善に努めております。		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		事業所内研修を計画・実施しております。参加したものについては、資料等の情報共有を行い、資質の向上に努めております。		
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		公式Webサイトに公表しております。		
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		定期的なアセスメントを適切に行い、課題を把握したうえで、保護者様のニーズや児童の状況等を把握した情報を支援計画に反映させるよう努めております。		
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		個別支援会議を行い、職員間で意見を出し合い、共通理解のもと支援計画を作成しております。		
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		個別支援会議等で計画内容の把握を行い、個々の計画に沿った支援を行えるよう全職員で話し合っております。		
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		複数のアセスメントを使用し、全職員で情報共有しながら、個々の児童の適応行動の状況を多角的に確認しております。		
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせた支援を行っております。また、個々の児童に適切な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しております。		
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		利用人数、利用開始時間、本児の特性や興味を配慮しています。長期休暇期間などはチームで行い、普段は担当者が中心となっております。		
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		児童の特性を考慮し、段階に合わせたプログラムを行っております。また季節感を感じられるような製作・行事などの活動を実施しており内容が固定化しないよう心掛けております。		
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		一人ひとりに必要な支援を把握し、個別と集団で活動を行っております。		
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	1	支援について話していますが、チームで動いている意識が低いと感じました。	打合せは全員で行っていましたが、児童発達支援管理責任者や専門職が中心となっていたので、今後は全員が意見できるように努めてまいります。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	3	送迎などもあり、次の日になっていることも多いです。	利用状況や送迎状況により、支援後当日に打合せを必ず行うことは難しく、次の日になることも多いですが、打合せは必ず行い、次の支援に活かすよう取り組んでまいります。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		毎回、活動の記録をとり、情報共有のうえ、支援の検証・改善につなげられるよう努めております。		
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		保護者様のご要望なども変わることがあるため、定期的にモニタリングを行っております。		
	関係機関や保護者との連携	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		児童発達支援管理責任者が周囲の職員に情報収集を行い、必要に応じて専門職が同行することもあります。	
		25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1	いただいた情報は活かせるようにしていますが、関係機関と連携して支援ができていないのが判断とします。	保育園等の関係機関とは担当者会議や送迎時に情報の共有を行い、連携を図っております。
26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		7		必要に応じて幼稚園、保育園への訪問等や、相談支援事業所、保護者様と連絡を密に取り、スムーズな情報共有に努めております。		
27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		7		必要に応じて、進学時には児童の状況について電話連絡や訪問を行い、情報共有・相互理解を図っております。		
28 (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。						
29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。						
30 (自立支援)協議会なども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。						
31 (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けているか。		7		研修会等に積極的に参加するようにしており、受けた助言等は職員間で共有しております。		
32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		7		今年度は交流の機会が持てませんでした。	個人情報保護の観点からも地域との交流は現在難しいですが、様々な方向性から活動できるよう検討してまいります。	
33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。		7		連絡帳や送迎時にその日の療育内容や児童の様子をお伝えしております。また、保護者様からはご家庭の様子等をうかがい、情報共有に努めております。		
34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		ご家族様への対応力の向上を図る観点から、児童との関わり方などについて助言や支援を行っております。			
保護者への説明等	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		必要に応じて、保護者様からの相談に対しては随時受け入れ、保護者様や児童に寄り添った助言と支援を行っております。		
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		必要に応じて、保護者様のご意向や児童の課題に沿った支援計画を作成し、保護者様に確認をしていただく機会を設けております。		
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7		保護者様に支援計画の内容を丁寧に説明を行い、同意を得るよう努めております。		
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		日頃から、保護者様との会話の機会を設けながら信頼関係を築き、必要に応じて適切な助言と支援を行っております。		
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7		現在、保護者様同士の交流の機会を計画・実施できておりません。	今後、保護者会等で交流できる機会の開催を検討してまいります。	
	40 こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		保護者様よりいただいたご意見は、全職員での話し合いの場を設けて共有し、迅速に対応できるように努めております。		
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		年4回コンパスだよりを季刊発行し、毎月、事業所カレンダーをお渡ししています。		
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。		
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		児童の特性に合わせ、分かりやすい情報伝達手段をとり、意思の疎通を図っております。また活動目的の一つに「自己表現活動」を取り入れ、自己表現能力の向上へと繋がるよう努めております。保護者様にも伝え方や対応について、できる限り相手の立場に立った配慮を行っております。		
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7		地域住民を招待する機会はありませんでした。	現時点では個人情報の観点からも地域との交流も難しいですが、様々な方向性から交流できるよう検討してまいります。	
非常時等の対応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		マニュアルをもとに、年に4～5回避難訓練を行っております。また、各種対応マニュアルは職員や保護者様にお知らせするため、玄関に設置しております。		
	46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		業務継続計画(BCP)を策定し、定期的に避難訓練を行っております。どのような状況でも対応できるよう、役割分担を決めております。		
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		保護者様との丁寧なやりとりにより、事前に児童の状況を把握・確認しております。		
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		現在食物アレルギーのある児童は在籍しておりませんが、児童の状況は全職員で周知し、摂食によるアレルギーに注意してまいります。		
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全についてのマニュアルは、すぐに確認できるように玄関に設置しております。		
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		事業所に掲載し、内容について周知しております。		
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録し、職員間で共有することで、再発防止と事故の未然防止に努めております。		
	52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		社内に虐待防止委員会を設置し、会社の作成した動画の視聴による事業所内研修に参加しております。		
	53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		利用契約書では原則として身体拘束が禁止されています。現状として、やむを得ず身体拘束を行う場面はありませんが、必要な場合があることも想定し、個別支援計画書の同意欄に説明文を記載し、了承を得ております。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。